

赤十字支援型自動販売機設置のお願い

埼玉県支部では、“いつでも・だれでも・気軽に”募金できる、赤十字支援型自動販売機の設置をお願いしております（売上の一部が赤十字への寄付となります）。

お寄せいただいたご寄付は、災害救護活動など、赤十字の活動に使わせていただきます。ぜひ、皆様のご協力をお願いいたします。

設置についての詳しい内容は、埼玉県支部までお問い合わせください。



各赤十字奉仕団の皆さまへ

赤十字奉仕団の活動を広報誌等で紹介します。各団からの記事の投稿をお願いいたします。

お寄せいただいた記事につきましては、日赤埼玉等広報誌の他、支部ホームページにも掲載させていただく場合もございます。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。（※写真につきましては、データでの提供をお願いいたします。）

各講習日程・費用等案内（2月～3月分）

救急法基礎講習

■時間は各日とも9:30～15:30

●受講対象 満15歳以上の方
●費用 1,500円（教材費等）

A-21	2/22（土）	埼玉県看護協会高齢者介護研修センター（鴻巣市）	20
A-22	3/1（土）	さいたま赤十字病院	40
A-23	3/2（日）	秩父市福祉女性会館	20

救急法基礎講習と

救急法救急員養成講習 連続コース

■時間は各日とも9:30～17:10（※C-19は9:00～16:40）

●受講対象 満15歳以上の方
●費用 3,000円（教材費等）

C-19	2/8（土）	2/9（日）	2/15（土）	行田市総合福祉会館やすらぎの里	30
C-20	2/24（月）	2/25（火）	2/26（水）	埼玉工業大学（深谷市）	30
C-21	2/26（水）	2/27（木）	2/28（金）	西武文理大学（狭山市）	15

救急法救急員認定証所持者対象

*救急法救急員認定証を所持している方のうち、救急員の資格の有効期限が原則として残り1年以内の方が対象になります。資格の有効期間中に本研修をご受講いただくことにより、資格の有効期間が3年間継続されます。

救急法救急員資格継続研修

■時間は各日とも9:30～15:30

●費用 1,000円（教材費等）

Q-8	2/22（土）	深谷赤十字病院	30
Q-9	3/21（金・祝）	さいたま赤十字病院	40

水上安全法救助員認定証所持者対象

*水上安全法救助員認定証を所持している方のうち、資格の有効期限が原則として残り1年以内の方が対象になります。資格の有効期間中に本研修をご受講いただくことにより、資格の有効期間が3年間継続されます。

水上安全法救助員資格継続研修

■時間は各日とも9:30～16:30

●費用 1,000円（教材費等）

W-2	3/16（日）	日本赤十字社埼玉県支部	30
-----	---------	-------------	----

■はコース名 ■は開催日 ■は講習時間 ■は会場名 ■は定員

災害時高齢者生活支援講習

●受講対象 規定時間参加できる方

●費用 100円（保険料）

S-11	2/7（金）	13:30～16:00	さいたま赤十字病院	30
------	--------	-------------	-----------	----

幼児安全法支援員養成講習

■時間は各日とも9:30～16:30

●受講対象 満15歳以上の方

●費用 1,500円（教材費等）

G-10	2/8（土）	2/9（日）	2/11（火・祝）	さいたま赤十字病院	30
------	--------	--------	-----------	-----------	----

幼児安全法短期講習

●受講対象 規定時間参加できる方

●費用 300円（教材費等）

ただし、H-8は150円（教材費等）

H-13	2/22（土）	13:00～16:00	秩父市福祉女性会館	20
------	---------	-------------	-----------	----

◎内容

◆心肺蘇生とAED

幼児安全法支援員認定証所持者対象

*幼児安全法支援員認定証を所持している方のうち、支援員の資格の有効期限が原則として残り1年以内の方が対象になります。資格の有効期間中に本研修をご受講いただくことにより、資格の有効期間が3年間継続されます。

幼児安全法支援員資格継続研修

■時間は9:30～15:30

●費用 1,000円（教材費等）

K-3	2/8（土）	小川赤十字病院	30
-----	--------	---------	----

健康生活支援講習支援員認定証所持者対象

*健康生活支援講習支援員認定証を所持している方のうち、支援員の資格の有効期限が原則として残り1年以内の方が対象となります。資格の有効期間中に本研修をご受講いただくことにより、資格の有効期間が3年間継続されます。

健康生活支援講習支援員資格継続研修

■時間は9:30～15:30

●費用 500円（教材費等）

R-3	2/15（土）	深谷赤十字病院	30
-----	---------	---------	----

お問い合わせ・お申込み

講習への受講申込は、開催日の2か月前からハガキまたは、埼玉県支部ホームページ（<http://www.saitama.jrc.or.jp>）上の赤十字講習会のご案内からお申し込みください。申し込みは、原則として1か月前に締切ります。ハガキの場合は、「希望コース名」・「氏名（ふりがな）」・「性別」・「郵便番号」・「住所」・「電話番号」・「生年月日（和暦）」を記入のうえ右記あて送付ください。なお、締め切り後、定員を超える申込みがあった場合は抽選となります。お申込みいただいたすべての方に、開催日の2週間前を目途に申込み結果をお送りいたします。また、参加いただく方には、当日の持ち物・地図等を記した案内をお送りします。案内に従って当日お越しください。詳細な内容や上記掲載以外の講習につきましては、当支部のホームページをはじめ、県内の赤十字施設、市区町村の役所や役場等の赤十字の担当窓口にある講習パンフレットをご覧ください。

日本赤十字社埼玉県支部

講習係（救急法・水上安全法・幼児安全法・災害時高齢者生活支援講習・健康生活支援員養成講習）

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町3-17-1 TEL.048-789-7117 FAX.048-834-1520
ホームページアドレス <http://www.saitama.jrc.or.jp>